岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正 (平成 31 年 4 月 1 日適用)

1)第三者評価機関名

NPO 法人ナルク福祉調査センター

②施設•事業所情報

名称:おじま幼児園		種別:保育所型認定こども園	
代表者氏名: 今村 裕美		定員(利用人数): 100(100)名	
所在地:岐阜県揖斐郡揖斐川町小島548番地2			
TEL: 0585-22-1021		FAX: 0585-22-1021	
メール:ojimahoiku@town.ibigawa.lg.jp		ホームページ:https://www.town.ibigawa.lg.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和31年12月1日			
経営法人・設置主体(法人名等): 揖斐川町			
職員数	常勤職員: 21名	パート職員: 名	
専門職員	園長 1名	保育士名	
	主任保育士 1名		
	保育士 17名		
	調理員 2名		
施設•設備	保育室 6室	(設備等)	
の概要	事務室1 調理室1 遊戲	誠室1 プール、砂場、鉄棒、ブランコ	
	倉庫	スプリング遊具、木製ハウス	
	トイレ3(内2、外1)	飼育ハウス、木馬	
		総合遊具	

③理念•基本方針(※転載)

理念

- ◆保育所保育指針を踏まえ、ほほえみと感動のある幼児園を目指す。
- ◆保護者から信頼され、地域に愛される幼児園を目指す。

基本方針

- ◆子ども一人一人の生きる力の基礎を育む。
 - 〇子どもたちが様々な感動体験をし、生きる喜びと力を育む。
 - ○色々な人との関わりの中で優しい気持ちや思いやりの心を育む。

④施設・事業所の特徴的な取組(※評価機関において記入)

● 立地・環境

- おじま幼児園は、小島山、池田山など四方を山々に囲まれ、眼前には田園が広がる 緑豊かな環境にある。近くには介護施設(特別養護老人ホームかりやど)、小島公民 館があり、また子育て支援センターの出前保育が行われるなど、高齢者や未就園児と の交流にも参加できる。また、小島小学校と隣接しており、幼小の交流も気軽に行う ことができる地域である。
- ・昭和31年12月の創立。今年で65周年を迎える歴史ある施設である。 当初は旧小島村役場が園舎で、5歳児のみの入園(園児数83名)であったが、昭和 37年4月、園舎を小島小学校南校舎に移し、3,4,5歳児が入園(園児数57名) した。未満児保育は昭和56年から開始した。
- ・昭和47年3月、揖斐川町小島560番地に園舎を新築し、38年経過した平成22 年3月、新しく現在地に木造平家建・ガルバリュウム鋼板屋根の新園舎が竣工した。
- ・新園舎は、木材の生産地揖斐川町らしく、保育室の床、廊下、廊下の子ども用ベンチ、 保育机、椅子、整理棚、事務室の机、棚、ロッカー等全て木製仕様で、木の温もりを 感じることができる清楚な建物である。
- •L字型の園舎は角の部分が遊戯室で、遊戯室の右側に3歳児保育室・未満児保育室(3室)、トイレ、事務所、給食室を、左側に以上児保育室(3室)トイレを配置している。遊戯室の前(入口)はホールになっており。左右に伸びた廊下は各保育室と連携している。遊戯室(164.88㎡)の天井は拭抜きで高く、太い数本の梁がしっかりと建築物を支えている。
- トイレ(園内に2か所、園外に1か所)は全て清潔で明るく、広く、便座は洋式が主体となっていた。
- ・保育室全室に手洗い器(蛇口3か所)が設置されているので、子どもたちは長い順番 待ちをすることなく、歯磨き、手洗いができる。
- 園児は1歳児19人、2歳児11人、3歳児21人、4歳児27人、5歳児22人(合計100人)で、4歳児は若干多いが、その他は20人内外と保育士の目も届きやすい。あいにく、訪問日は新型コロナウイルス感染防止のため、子どもたちと親しく会話することは出来なかったが、子どもたちは楽しく園生活を送っているようであった。
- ・園庭は子ども一人当たりの面積が 14.95 ㎡あり、全児童は一度に遊んでも困らない 充分な広さがある。また、総合遊具をはじめ、プール、ブランコ、砂場、鉄棒など、 定番の遊具の外、木製ハウス、飼育ハウス、スプリング遊具、木馬なども設 置されている。また、園舎の外から利用できる、トイレが設備され、子どもたちが園 内トイレに駆け込まなくてもよいよう配慮されていた。

●創立記念行事

・創立 10 周年(昭和 41 年)、20 周年(昭和 51 年)、30 周年(昭和 62 年) 50 周年(平成 18 年)、60 周年(平成 28 年)などの節目の年には、記念式典、卒園アルバム、記念誌の発行や、航空写真撮影などの記念行事で町を挙げて慶祝している。

●新型コロナウイルス感染防止対策

- コロナウイルス感染防止のため、保護者の保育室入室の禁止、例年実施されている地域行事(夏祭り、公民館祭り、地区運動会など)への参加、小学校との交流(授業参観)、保育士の研修会の中止、公開保育は人数を制限して実施、実習生の受け入れ延期など、やむを得ない事であった。
- 子ども達は、毎日登園時に健康チェックカードに記入(検温、咳の有無)、園庭で遊んだ後、散歩後の手洗い、うがいがより丁寧に励行されていた。
- トイレの利用では、分散してトイレに行くようにし、床に足形マークをつけ、密にならないよう工夫されていた
- 給食では、配膳時もふくめて、おしゃべりはできるだけ控えるようにして静かに食事 していた。
- ・ 職員には毎日健康チェック(体温、症状の有無、マスクの着用)が実施されていた。
- 業者及び来園者は、体温、風邪症状、確認時間などが記録されていた。
- ・ 職員が時間を決めて園内外遊具、玩具の消毒をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月25日(契約日) ~
	令和3年3月15日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	今回がはじめて

6総評

◇特に評価の高い点

- ●福祉サービスの質の向上に向けた取組
- ・保育士の自己評価は、保育所保育指針に基づく「自己評価チェックリスト100」を 活用し、会計年度任用職員を含めた全職員により、年間「自己チェック評価表」の作 成まで着実に行われている。「自己チェック評価表」には、今年度の評価点、今年度 の課題点、次年度の改善点について、各職員の個人評価、園全体評価、園長の評価に 対する特記事項などが記載されている。
- ・ヒヤリハットへの取組みは真摯であった。ヒヤリハット事案と、事故発生事案が区分され、ヒヤリハット報告では事故までには至らなかったヒヤリ事案を、できるだけ詳細に記述できるよう、報告書様式が工夫されている。
- ●幼児園が実施した保護者の満足度調査(幼児園外部評価)
- 3, 4, 5歳児の保護者70人、満足度のアンケート調査を行い55人から回答を得ている。回収率は75%で、保護者の関心は高かった。
- ・評価項目は保育の方針について「明るく生き生きとした幼児園であるか」等6項目、 園の環境について「園庭は、子どもが安心して活動できるか」等4項目、子どもの

姿について「遊びや保育活動では、楽しそうに活動しているか」等6項目、保育者の姿について「子ども一人ひとりをよく見て保育にあたっているか」等4項目、合計2 0項目を、4・3・2・1(とても良い→良い→良いとはいえないが努力している→良くない)の4段階で、各項目とも高い評価を得ている。

●諸設備の安全チェック

・毎月実施している設備の安全チェックのチェック事項を更に細かく細分化した。例えば、トイレのチェックの場合「滑りやすくないか」「水は溜まっていないか」「消毒薬は子どもの手の届かない安全な場所にあるか」「石鹸はあるか」等、細かいチェック項目を各設備に設定し、綿密なチェックが行われている。

●地域支援・地域との交流

- 三者会議が定例的に開催され、年度のおじま幼児園の年間事業計画、入園児童数等の情報の発信、地域からの情報の収集、ニーズの把握が行われている。三者会議は小島 9地区の民生委員(9名)、幼児園保護者役員(9名)、幼児園職員(19名)で構成されている。
- 町、地域、地域ボランティア、保護者の協力行事は多彩で、夏祭り、地域の方参加の 運動会、事業所慰問、茶道教室、英語学習、ALT 指導、リトミック体操、絵本の読 み聞かせ、公民館祭りなどが行われている。(今年度はコロナ禍で中止となった行事 も多かった)。
- ・ここ数年、積雪の記録がなかったが、1月、数年ぶりに雪が降り、40センチほどの 積雪となったが、幼児園からの要請ではなく、地元住民、保護者によって、自発的に 幼児園までの侵入道路、駐車場の除雪が行われ、園児の登園には全く支障をきたさな かった。60有余年の歴史を持つ幼児園と地元との絆に改めて感謝したとのことであ った。

●保護者アンケート

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員(100人)に38項目について、 満足度のアンケート調査を行った。アンケート回収率は73%と高率であった。各項 目について、わずかずつであるが、やや不満の声もあったが、施設について「落ち着 いて過ごせる雰囲気ですか」の設問、職員の対応についての設問はいずれも100% 満足の回答が得られた。
- また、5歳児の男女4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、 歯磨きのこと、ケガのこと等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。「大き くなったら何になりたいか」と尋ねたところ、2人の子ども(男女)が、幼児園の先 生になりたいと答え、1人(女)がパフェ屋さん、1人(男)が消防士と答えてくれ た。担任の保育士が優しい先生で、子どもたちが園生活を楽しんでいることを窺うこ とができた。

◇改善を求められる点

●情報の発信

ホームページは開設されているが、更新に遅れがみられる。幼児園の理念、基本方針の保護者、地域への周知や、園だより等など情報発信に活用されることを期待したい。

・コロナ禍もあって、感染症については、保護者アンケートでも懸念の声が寄せられている。感染症の発症等の情報をいち早く保護者へ伝達できるよう、感染症マニュアルの見直しを期待したい。

●コロナ対策

 訪問調査時点では、岐阜県にも緊急事態宣言が発令されていた。コロナウイルス感染防止の対策として自動水栓、滅菌ロッカー(レゴブロック、ぬいぐるみなどの消毒)、 持参のタオルに替えてペーパータオルの使用、コット(午睡用ベット)等の設置など、 更なる対応が期待される。

◇その他

- ●職員名札の着用について
- ・調査訪問日、職員全員が名札を着用されていないので、どなたが保育士で、どなたが 保護者なのかわからず、戸惑った。
- ・保育士は保護者と毎日接触する機会が多いので、名札の着用を期待したい。ピン等の 危険を懸念される場合には、フエルト材を使用したり、肩から掛ける方法などの対策 を講じられたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審をすることにより、全職員で理念、方針、目標の共通理解をし、各種マニュアルの見直しや確認などの研修を行いました。自己評価をして、意見をだし合い、話し合う中で保育の振り返りをし、課題を明確にして改善に向けて取り組んできました。今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、行事や活動を見直し、職員間で話し合い、工夫しながら進めてきました。評価結果の指摘事項や、ご指導いただいた点について職員の共通理解のもと、継続的に改善に向けた取り組みをしていきます。今後も子どもたちが安心・安全に園生活が送れるように保育の専門性や資質向上に努め、地域の子育て支援の場として保護者の子育てニーズに対応した子育て支援事業の充実に取り組んでいきたいと思います。

8第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。